

次のとおり条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）を執行する。

令和7年12月9日

守口市長 濑野 憲一

## 1 入札に付する事項

|     |       |   |
|-----|-------|---|
| (1) | 業務名   | 守口市立八雲東小学校他2校給食調理業務委託   |
| (2) | 概要    | <p>ア 食材の検収及び保管<br/>イ 調理<br/>ウ 配缶及び回収<br/>エ 食器具、調理器具等の洗浄、消毒及び保管<br/>オ 施設・設備の清掃及び点検<br/>カ 残菜及びゴミの処理<br/>キ 長期休業中における施設・設備等の管理<br/>ク 曜下調整食の提供<br/>ケ ア～クに付帯する業務<br/>除去食・検食・展示食・試食会の対応、食物アレルギー対応委員会（学校内）への参加、在庫品の点検整理、施設、設備及び備品修繕の立会い、各作業に伴う記録の作成、感染症対策、試食会対応業務、各種調査への対応（集計作業含む。）、学校行事への協力等を行う。</p> |
| (3) | 履行期間  | 令和8年4月1日～令和13年7月31日   |
| (4) | 対象の位置 | 守口市八雲東町2-77-7（守口市立八雲東小学校）外2校  |
| (5) | 支払方法  | 毎月払   |

## 2 入札参加者に必要な資格

次に掲げる資格要件のすべてに該当し、かつ本市が認めた者であること。

|     |   |
|-----|---|
| (1) | 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。   |
| (2) | 守口市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。 |
| (3) | 守口市公共工事等及び売払い等に関する暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。   |
| (4) | 会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者（更生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。  |
| (5) | 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者（再生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。                                |
| (6) | 本案件の条件付き一般競争入札参加資格審査申請時において、本市入札参加有資格者名簿「給食業務委託」で登録されていること。                         |

|      |   |
|------|---|
| (7)  | <p>本案件の条件付き一般競争入札参加申請時の従業員数が100人以上であること。<br/> ※本条件に該当する従業員数を証する書面（確定保険料申告書、障がい者雇用状況報告書、所得税徴収高計算書）の写しを添付すること。</p>  |
| (8)  | <p>平成22年4月以降、学校教育法（昭和22年法律第26号）第2条第2項に規定する国立学校又は公立学校において、単独調理場方式（自校方式）により、給食1回につき300食以上を提供する給食調理業務を3年以上継続して履行した実績が2件以上あること。<br/> ※履行実績の有無は、事業者単位で判定する。当該事業者の本市入札参加有資格者名簿の登録が本社・本店であるか支店・営業所等であるかを問わない。<br/> ※本条件の期間には、履行完了日が当てはまればよく、契約締結日はこの限りでない。<br/> ※本条件に該当する履行実績を証する書面（業務経歴書の他、契約書、仕様書等）の写しを添付すること。</p> |
| (9)  | <p>大阪府内に本店、支店又は営業所等を有すること。<br/> ※商業法人登記の履歴事項全部証明書（写しも可）を添付すること。</p>   |
| (10) | <p>大阪府内の学校給食業務その他調理業務を実施している施設（レストラン、寮等を含む。）において、令和6年4月以降、食品衛生法に基づく食中毒による営業停止等の行政処分を受けておらず、かつ、令和4年4月以降、当該行政処分を2度以上受けていないこと。<br/> ※誓約書を添付すること。</p>   |
| (11) | <p>食中毒による事故を起こし、現在、保健所の立入調査を受けていないこと。<br/> ※誓約書を添付すること。</p>   |
| (12) | <p>調理業務に従事する者については、栄養士の資格を有してから、学校給食等業務に3年以上従事した業務経験者を1施設につき1名以上、また、調理師の資格を有してから、学校給食等業務に3年以上従事した業務経験者を1施設につき1名以上、いずれも当該業務に常勤者として従事させることができること。<br/> ※技術的適正を証する確約書を添付すること。</p>  |
| (13) | <p>従業員に対し、安全・衛生教育が徹底され、かつ、文部科学省の定めた「学校給食衛生管理基準」及び厚生労働省が作成した「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいた衛生管理マニュアルを自社において確立し、これに基づき調理業務を行うことができること。<br/> ※自社の衛生管理マニュアルを添付すること。</p>  |
| (14) | <p>製造物責任法（平成6年法律第85号）第3条の規定に定める賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険に加入していること。<br/> ※生産物賠償責任保険証の写しを添付すること。</p>  |
| (15) | <p>やむを得ない理由により学校給食調理業務の履行が継続できなくなった場合に備え、当該学校給食調理業務を履行できる業者を連帯保証人として定められること。なお、連帯保証人は、次に掲げる事由のすべてに該当し、仕様書の条件どおりに業務を履行できる者であること。<br/> ア 「2 入札参加者に必要な資格」の要件（1）から（14）を満たす者であること。<br/> イ 被保証人と代表取締役を同一とする者、又は取締役（代表取締役を含む。）の半数以上を共通とする者でないこと。<br/> ウ 本入札に参加しない者であること。<br/> ※連帯保証人報告書を添付すること。</p>                  |

### 3 入札スケジュール

| 内容  |             | 日程                     |           |
|-----|-------------|------------------------|-----------|
| (1) | 公 告 日       | 令和7年12月9日(火)           |           |
| (2) | 質 問 受 付 期 間 | 令和7年12月15日(月)          | 17:30 まで  |
| (3) | 質 問 回 答 日   | 令和7年12月16日(火)          |           |
| (4) | 申 請 受 付 期 間 | 令和7年12月19日(金)          | 17:30 まで  |
| (5) | 確認結果通知日     | 令和7年12月22日(月)          |           |
| (6) | 入 札 日       | 令和7年12月25日(木)          | 11:30 入札室 |
| (7) | 契 約 予 定 日   | 落札決定日から7日以内 (市の休日を除く。) |           |

- 提出書類作成に係る留意点については、公告及び仕様書等を確認すること。
- 入札参加資格申請、質問等については入札公告日から提出可能とする。
- 書類の送付先及び受付場所については、「12 契約条項を示す場所」とする。
- 公告日から入札日前日までの間に開催する現地見学会については、「7 現地見学会」を参照すること。

#### ※申請受付期間

- 持参する場合は、午前9時から午後5時30分まで（土、日、祝を除く。）

#### 4 入札参加資格確認申請・確認結果通知

|     |                              |  |      |   |
|-----|------------------------------|--|------|---|
| (1) | 入札参加資格確認申請及び確認結果通知は、次のとおり行う。 |  |      |   |
| (2) | 提 出 方 法                      | 持参又は郵送（書留郵便に限る。郵送の場合は、提出期限必着）  |      |   |
| (3) | 提 出 書 類                      | ①  | 様式 1 | 入札参加資格確認申請書<br><br>ア 一般競争入札参加資格申請時の従業員数を証する書面（写しも可）<br>イ 「2 入札参加者に必要な資格」の(8)の条件を満たす履行実績が確認できる書類（※）<br>※業務経歴書の他、契約書等（押印が確認でき、契約期間、金額が明記されたもの）又は履行証明書等（発注者が発行するもの）の写し<br>ウ 商業法人登記の履歴事項全部証明書（写しも可）<br>エ 誓約書<br>オ 技術的適正を証する確約書<br>カ 自社の衛生管理マニュアル<br>キ 生産物賠償責任保険証の写し<br>ク 連帯保証人報告書<br>なお、提出書類は、A4版ファイルに綴じ、表紙に業務名及び会社名を記載のこと。 |
| (4) | 確 認 結 果 通 知                  | 入札参加資格の有無の確認後、その結果を通知する。<br>入札参加資格確認結果については、郵送する。併せてFAXにて通知するので、必ず受取確認のFAXを返信すること。<br>(様式自由) |      |   |
| (5) | 入 札 参 加 停 止                  | 入札参加資格確認申請書その他添付書類に虚偽の説明をした場合は、入札参加停止措置を行う場合がある。   |      |   |

## 5 入札上の注意

|     |          |  |
|-----|----------|--|
| (1) | 入札書の記載方法 | 入札金額は、消費税及び地方消費税抜きで記載のこと。<br>(課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額を記載。)  |
| (2) | 契約金額の決定  | 契約決定にあたっては、入札書記載金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とする。  |
| (3) | 入札回数     | 2回   |
| (4) | 入札の無効    | 開札時において、次のいずれかに該当する入札は無効とする。<br>① 「2 入札参加者に必要な資格」を有していない者のした入札<br>② 本告示文書、守口市競争入札心得、入札参加資格確認結果通知書その他本入札に関する書類に定める入札条件に違反した入札   |
|     |          | 地方自治法施行令第167条の17及び守口市長期継続契約に関する条例第2条第4号に基づく長期継続契約<br><br>本契約は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であるため、守口市役所はこの契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る守口市役所の歳出予算において減額又は削除があった場合には、この契約を変更し、又は解除することができる。この場合において、受注者は変更又は解除により生じた損害の賠償を請求することができない。<br><br>本案件は、予算成立前に準備行為として行う入札である。市議会において、本案件の契約金額を支払うための歳出予算が成立しなかった場合は、落札決定した後であっても契約を締結しないものとする。この場合において、本入札に要した費用については入札参加者の負担とし、市に請求することはできない。 |
| (5) | 長期継続契約   |  |

## 6 入札時の内訳書の提出

|     |    |   |   |    |
|-----|----|---|---|----|
| (1) | 要件 | ① | 提出の要否   | 必要 |
|     |    | ② | 指定様式  | あり |
|     |    | ③ | 内訳書の提出が必要な場合において、内訳書の提出がない入札は無効とする。（年割明細書が必要な場合は、内訳書として取り扱う。）   |    |
|     |    | ④ | 入札金額と内訳書の金額が合致しない場合、本入札とは関係ない案件の内訳書を提出した場合について、内訳書の提出がない入札とみなす。 |    |

## 7 現地見学会

|     |         |   |
|-----|---------|---|
| (1) | 開 催 日 時 | 令和7年12月9日（火）～令和7年12月24日（水）までのうち、指定する時間（30分程度を想定）  |
| (2) | 開 催 場 所 | 守口市八雲東町2-77-7（守口市立八雲東小学校）外2校  |
| (3) | 申 込 方 法 | 見学を希望する場合は、令和7年12月24日（水）正午までに参加申込書（様式任意：会社名、連絡先、出席者名、希望する学校を記載すること。）を作成し、保健給食課に電子メール又はFAX（到達の確認を行うこと。）で提出すること。<br>ただし、参加申込者が多数ある場合には、校数の制限などの調整を行う。 |
| (4) | 注 意 事 項 | 見学時の質問については、「8 質問の受付及び回答」に則り質問すること。また、当日の出席者は最大2名までとする。   |

## 8 質問の受付及び回答

|     |         |   |  |
|-----|---------|---|--|
| (1) | 質 問 方 法 | ① | 提出書類の作成に係るもの及び仕様書等に対して質問がある場合は、質問書を提出すること。 |
|     |         | ② | 送信件名は、「守口市立八雲東小学校他2校給食調理業務委託質問」とすること。      |
|     |         | ③ | E-mail 又はFAXで担当あてに送付すること。                  |
|     |         | ④ | 回答期日を過ぎて、回答が無い場合は担当に確認すること。                |
| (2) | 回 答 方 法 | ① | 本市ホームページに掲載する。<br>回答に対する再質問は受け付けない。        |

## 9 必要書類について

|     |  |
|-----|--|
| (1) | 各種様式等については、市のホームページからダウンロードすること。（教育委員会事務局 教育部 保健給食課の「入札情報」を参照） |
|-----|--|

## 10 契約手続

|     |  |
|-----|--|
| (1) | 入札保証金の納付は、守口市契約規則第6条第2号の規定により免除する。ただし、落札者が落札者の責により契約を締結しなかった場合は、落札金額（単価契約の場合は、見積単価に予定数量を乗じて得た金額）（税込）の100分の3に相当する金額を損害賠償金として徴収する。 |
| (2) | 落札者は、契約金額（単価契約の場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た金額）の100分の10に相当する額（千円未満切り上げ）の契約保証金を納付しなければならない。ただし、守口市契約規則第21条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。    |
| (3) | 契約代金の支払いについては、毎月払とする。  |
| (4) | 契約書を作成する（電子契約による場合を含む）。  |

## 11 その他

|     |   |
|-----|---|
| (1) | 提出書類の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、市から指示があった場合を除く。                                    |
| (2) | 市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。   |
| (3) | 入札参加者は、本告示文書、守口市競争入札心得、入札参加資格確認結果通知書その他本入札に関する書類を熟読し、十分に理解したうえで、入札に参加しなければならない。 |
| (4) | 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。                  |

## 12 契約条項を示す場所

|     |         |                               |
|-----|---------|-------------------------------|
| (1) | 場 所     | 守口市教育委員会事務局 教育部 保健給食課         |
| (2) | 担 当     | 大野、西山                         |
| (3) | 住 所     | 〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号   |
| (4) | 電 話     | 06-6995-3156                  |
| (5) | F A X   | 09-6991-3078                  |
| (6) | メールアドレス | kyoshido@city.moriguchi.lg.jp |